

陳 情 文 書 表

平 2 6 陳 情 第 1 3 号	平成 2 6 年 9 月 1 9 日 受 理
件 名	平成 2 7 年 度 に お け る 療 養 介 護 施 設 で の 透 析 治 療 の あ り 方 に つ い て の 陳 情
陳 情 者	秦野市下大槻 4 1 0 - 1 - 1 7 - 1 0 8 秦野市腎友会 会 長 三 神 厚 横浜市神奈川区台町 1 - 8 ウェイサイドビル 5 0 4 号 特定非営利活動法人 神奈川県腎友会 会 長 岸 上 武 志
陳 情 の 要 旨	
<p>透析治療を受ける上で通院困難な患者が増加している現状では、特別養護老人ホームや介護療養型医療施設等への入所が必要となっています。病院での長期入院治療は病院のベッド数や介護の問題がある上、長期入院をせざるを得ない通院困難な透析者は、3カ月を超えると診療報酬が下がるため、他の介護施設等に移るか、在宅訪問介護などを利用するかの判断を迫られます。</p> <p>一般的に介護施設では、透析者に対する食事、水分の制限、緊急時の医療対応への不安、透析病院への通院送迎など、それなりの受け皿を考慮していますが、医療保険と介護保険の両方を利用した場合の請求などの問題で、透析者を入所させるのを拒む施設もあり、現状としては、透析者の入所は難しい状況にあります。</p> <p>透析治療施設と介護施設が併設された施設に入所できることが、理想的な透析治療形態だと考えられますが、現状では透析施設が併設された介護施設は、数が少ない状況にあります。</p> <p>現在、介護付き有料老人ホームなど民間の介護施設の入居料は医療保険と介護保険を合算しても、個人負担は高額であり、無年金者、低年金者、特に透析患者などは介護保険を適用しても、経済的には厳しい状況にあります。このため、透析病院での入院・転院を繰り返しながら、特別養護老人ホームなど公共の介護施設が空くのを待っている状況です。</p> <p>透析施設が併設された介護老人保健施設及び特別養護老人ホームの設置は急務です。医療機関、行政及び民間介護事業者が三位一体となった連携事業として、低料金で利用できる透析介護施設（仮称）を設立することに</p>	

ついて、県に対して平成27年度の予算措置をしていただくことを陳情しております。秦野市におかれましても、低料金で利用できる透析介護施設（仮称）の設立に向けて対応していただくよう、平成27年度の予算措置をしていただくことを陳情いたします。

陳情事項

- 1 平成27年度予算編成に際し、低料金で利用できる透析介護施設（仮称）の設立に向けて予算措置すること。